交通事故被害者の方へ

～ナスバ（自動車事故対策機構）の相談事業のお知らせ～

ＮＰＯ法人福岡・翼の会　理事長　小野裕樹

私たちＮＰＯ法人福岡・翼の会は，交通事故等を原因として高次脳機能障がいを負った被害者とその家族を支援するＮＰＯ法人ですが，このたび，その活動が評価され，**自動車事故の被害者を支えるさまざまな活動を行っているナスバ**（独立行政法人自動車事故対策機構）**による交通事故被害者のための相談業務の支援実施団体に選ばれました**

（https://www.nasva.go.jp/sasaeru/soudan-shien.html）

この事業をサポートする国土交通省のホームページでも公開されています

（https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr2_000063.html）。

この相談は，交通事故（自動車事故）**の被害者**（高次脳機能障がいを負った被害者に限りません）**とその家族であれば誰でも無料で受けられます。**面談やメールでの相談も可能です。保険会社への対応や後遺障害認定，損害賠償等の法律問題については，豊富な交通事故事件の経験を持つ理事長（弁護士）が対応します。相談は以下の要領で受け付けます。

電話番号　050-3150-5199

開設時間　月・水・金　9：00～17：00 及び 18：00～21：00

（8/13～15 及び 12/27～1/3 は休み）